

政策評価トピックス 第 62 号(2005 年 12 月 15 日)

・北海道：17 年度政策評価結果

北海道の政策評価は、全道全般を網羅する基本評価と特定の分野について基本評価を補完する分野別評価の二つの評価体系から成っています。基本評価は、施策評価と事業評価からなり、分野別評価は、公共事業評価（公共事業再評価と公共事業事前評価）、関与団体点検評価、研究評価（研究課題評価と研究機関評価）、支庁事業評価（地域政策推進事業評価）、及び公共施設評価から成っています。17 年度の評価結果のうち、関与団体点検評価をみると、実施機関評価と知事評価の 2 段階で評価が行われていますが、知事評価では、167 団体のうち、団体の再編整備 9 団体（うち出資金の引揚げ 7 団体）、道の関与の徹底した見直し 72 団体（うち派遣職員の引揚げ 42 団体）、経常的な経費に対する補助の見直し 44 団体、などとされています。

<http://www.pref.hokkaido.jp/skikaku/sk-ssnji/assess/17hyokahp/menu16.html>

・福島県：評価委員会意見に対する県の対応方針

福島県では、評価委員会から評価制度に関して意見書が提出されました（本誌 61 号）が、意見書に対する県の方針が明らかになりました。県と市町村、県と民間の役割については、県の関与のあり方について、判断基準等を見直すなど、評価表の改善について検討する。指標と目標の設定については、事業の目指すべき成果を明らかにし、県民に分かり易い評価とするため、適切な指標の設定と充実に引き続き取り組む。現場主義の徹底については、事業の PDCA サイクルの過程で現場の実態を把握して事業を推進することが重要であることから、評価においても点検し、出先機関等からの意見の記載を徹底する。全国・東北六県との比較については、できる限り、評価表に記載することとする。評価結果の活用については、事業推進上の課題と改善方向をこれまで以上に明確にするとともに、相対的評価を進めるなど、次の事業展開に結びつくよう、継続的に検討する、としています。

<http://www.pref.fukushima.jp/hyoka/17hyouka/H17.html>

・滋賀県：しがベンチマーク 2005 年度版

滋賀県では、平成 12 年 4 月に「しがベンチマーク」を導入し、県が目指そうとする方向性、将来像を明らかにし、それを実現するための目標について共通の理解、認識を持ち、協働していくためのツールの一つとして、毎年度公表しています。同ベンチマークは、環境こだわり県づくりなど、五つの政策の柱を示しています。2005 年版をみると、例えば、「たくましい経済県づくり」の柱では、「環境にこだわった近江米の生産面積」、「経営改善に意欲的に取り組んでいる農業者数（認定農業者数）」、「しがの野菜（施設野菜）の生産面積」の指標では、ニコニコマークがついています。

<http://www.pref.shiga.jp/gyokaku/mark2005/>

・徳島県：17 年度施策評価結果

徳島県では、106 の施策について、目標や課題、今後の方向性等、重点化の方針を明確にした上で、施策を構成する個々の事業ごとに、目的妥当性、有効性、効率性、必要性など、施策目的に対する寄与度の観点から 3 段階（A,B,C）で優先順位付けを行い、事業の今後の方向付け（廃止、縮小、拡大等）を行っています。例えば、農林水産部の「とくしまブランド戦略の推進」施策では、構成する 16 の事業について活動指標と成果指標の二つを基に評価が行われています。また、今後の方向として、(ア)消費の輪

を県内から近畿・中京・首都圏へと拡大し、「新鮮とくしまブランド」の浸透を図る流通販売戦略の推進、(イ)新鮮・高品質な農林水産物を安定的に供給するための生産出荷体制や基盤整備の推進、(ウ)「ブランド化」を目指す新たな品目や品種の研究開発があげられています。

<http://ourtokushima.net/sesaku/h17kekka.php>